

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

(基本情報)

地方公共団体名	福井県
事業計画名	福井県 2050 年カーボンニュートラル加速化事業計画
事業計画の期間	令和 5 年度～令和 9 年度

1. 2030 年までに目指す地域脱炭素の姿

(1) 目指す地域脱炭素の姿

○温室効果ガスの排出状況

本県の温室効果ガス排出量は、2013 年度で 10,094 千 t (CO₂ 換算)、2019 年度時点では 8,790 千 t となっており、約 21% 減少している。現在の「福井県環境基本計画 (H30.3 策定)」では、2013 年度を基準として、2030 年度に温室効果ガスを 28% 削減することを目標として掲げており、現在の推移を辿れば目標を達成できる見込みであるが、国の掲げる「2030 年度 (2013 年度比) 46% 削減」の水準まで温室効果ガスの削減を達成するには、抜本的な対策を講じていかなくてはならない。

また、部門ごとの排出状況に目を移すと、全国と比較して家庭部門での排出の割合が高いこと、総排出量の中で、産業部門が最も温室効果ガスを排出していること、2013 年度と 2019 年度を比較した際に、運輸部門の削減が伸び悩んでいる状況が分かる。

部門	2013 排出量 (千t-CO ₂)	2019 排出量 (千t-CO ₂)	削減率 (2013 比)
二酸化炭素	家庭	2,018	1,451 △28%
	運輸	1,676	△4%
	産業	3,127	△13%
	業務	1,760	△19%
	その他	941	△11%
	小計	9,522	△16%
その他ガス	572	681 +19%	
吸収源	-	△796 -	
合計	10,094	7,932 △21%	

図 1 県内の温室効果ガス排出実績と削減目標

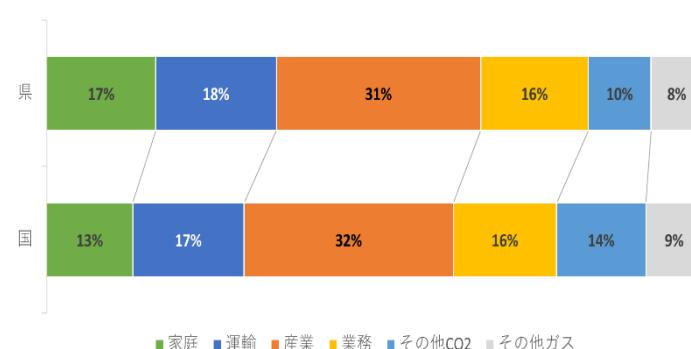


図 2 福井県と全国の温室効果ガス排出量 (2019 年度) の部門別構成比

○エネルギー消費量における特徴

本県は、家庭における一人あたりのエネルギー消費量が全国ワースト 3 位 (45 位 : 福井県 31.1GJ (出典) 2019 年度 都道府県別エネルギー消費統計) となっている。また、北陸地方は全国に比べてエネルギー消費量に占める電力の割合が高いことも特徴である。本県においては、省エネ基準が設定される前 (昭和 55 年以前) に建てられた住宅の割合が高いことや一住宅あたりの延べ床面積が広いことなどにより、世帯当たりの電気使用量が全国平均よりも多くなっていると考えられる。なお、本県は、産業・業務部門においても、エネルギー消費量における電力の割合が高くなっている。

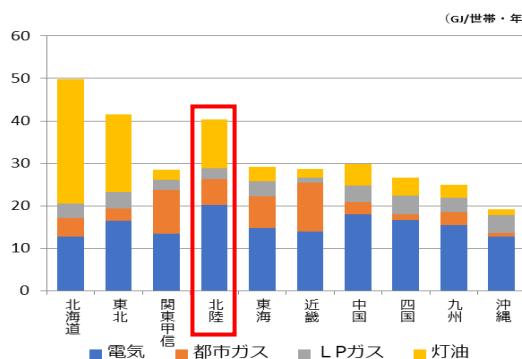


図 3 地方別世帯あたりの年間用途別エネルギー消費量 (2019 年度)

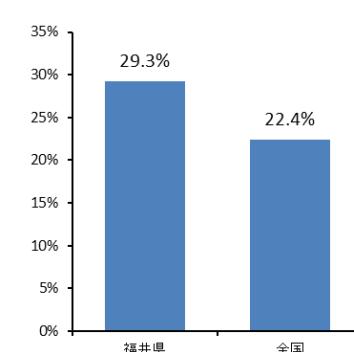


図 4 昭和 55 年度以前建築の住宅割合 (2018 年度)

○福井県の再生可能エネルギーの導入の現状

本県における再生可能エネルギーの導入量は増加傾向にある。2013年度末と比較すると、事業用太陽光発電などの導入拡大に伴い、2020年度末には約85万kWと約1.4倍に増加している。

発電種別でみると、太陽光発電や木質バイオマスの導入量が増加している。特に太陽光については、2013年度は全体の1割程度だったが、2020年度は全体の3割弱を占めており、今後の導入量の増加が期待される。

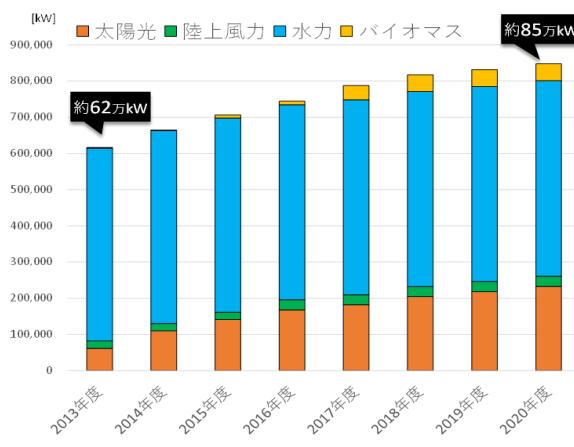


図5 県内再生可能エネルギーの導入量の推移(2013~2020年度)

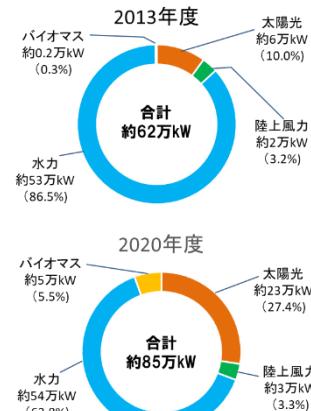


図6 県内再生可能エネルギーにおける発電種別の導入割合

また、環境省が提供する再生可能エネルギー情報提供システム(REPOS)を使用した、本県における再エネ導入ポテンシャルの中では、太陽光が最も高い結果となっている。今後、本県のエネルギー一源の転換促進において、太陽光の導入が果たす役割が大きいと考えることができる。

他方、本県の再エネの導入におけるFIT利用は、全国でも極めて低い状況となっている。風力、中小水力、バイオマス発電は、全国で見ても中位であるが、太陽光発電の導入量が著しく低い。

太陽光	建物系	4,295
	土地系	5,498
風力	陸上	3,482
水力	中小水力	119
	農業用水	4
地熱		0
合計		13,397

図7 REPOSによる福井県の再エネポテンシャルの推計(2021年度)

太陽光発電(住宅)	全国46位
太陽光発電(非住宅)	全国46位
風力発電	全国26位
中小水力発電	全国23位
バイオマス	全国27位
全体導入量	全国47位

図8 全国と比較した福井県のFIT導入量(2022年度)

○これまでの取組み

本県では、平成30年3月に策定した「福井県環境基本計画」に基づき、「ふるさとの美しい環境を守り育て福井の活力につなげる」を基本目標に、県民や事業者、各種団体、市町などとともに地球温暖化対策を進めている。

家庭部門では、気軽にできる省エネ活動の普及啓発として「エコチャレふくい」の展開や、省エネ家電買替キャンペーン、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の普及促進、若者世代による省エネ活動のSNS発信への支援など省エネに関する取り組みを発信している。

運輸部門では、電気自動車(EV)・ハイブリッド車(HV)・プラグインハイブリッド車(PHV)の普及を促進するとともに、2021年4月には県内初の商用水素ステーションが福井市に設置されたことから、燃料電池自動車(FCV)の導入についても支援を行っている。

産業・業務部門では、効果的な省エネ方法を業種別にまとめた省エネガイドラインを作成し、企業の省エネへの取組みを支援している。

2050年の二酸化炭素排出実質ゼロ達成に向けて、これからは省エネ対策に加え、再生可能エネルギーの利用拡大など、温暖化対策を総合的に進めることが重要である。

○2030年までに目指す地域脱炭素の姿

本県では、令和2年7月に策定した、2040年までの総合計画「福井県長期ビジョン」の中で、福井県が目指す姿を示すとともに、国に先駆けて2050年の二酸化炭素排出実質ゼロ（カーボンニュートラルの実現）を目指すことを宣言した。二酸化炭素排出実質ゼロ実現のため、本県の地域特性を活かしながら、エネルギー消費量（特に電力使用量）の削減に取り組んでいく。

次期環境基本計画では、基本目標を「次世代につなぐ豊かで美しいふくいの環境」とし、地球温暖化対策の推進として、「エネルギー源の転換（化石燃料から非化石燃料へ）」と「省エネの推進」の2つを中心とした政策の方向性を示している（令和5年3月策定）。また、地球温暖化対策推進法（以下、「温対法」）改正に伴い、令和3年10月に新たな政府実行計画が示されているが、この政府実行計画の中には、主な取組内容として「太陽光発電の最大限導入」「新築建築物のZEB化」「公用車の電動車化」「照明のLED化」などが盛り込まれており、本県では温対法第21条に基づき、これら政府実行計画の内容を反映した目標を設定している。

（2）改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

現在、本県では、区域施策編・事務事業編として位置付けている「福井県環境基本計画」を令和5年3月に改定している。

○区域施策編

	現行	改定版
計画名	福井県環境基本計画	福井県環境基本計画
策定年月	平成30年3月	令和5年3月
計画期間	2018～2022年度	2023～2027年度
目標値	(1)温室効果ガス排出削減目標 2030年度△28% (2013年度比)	(1)温室効果ガス排出削減目標 2030年度△49% (2013年度比) (2)再生可能エネルギー導入量 2030年度 1,336千kW (2020年度(847千kW)比 約1.6倍)
取組概要	○省エネ施策の推進 ○再生可能エネルギーの導入拡大 等	○エネルギー源の転換 ○省エネの推進 ○再生可能エネルギーの導入拡大 等

○事務事業編

	現行	改定版
計画名	福井県環境基本計画	福井県環境基本計画
策定年月	平成30年3月	令和5年3月
計画期間	2018～2022年度	2023～2027年度
目標値	(1)県の事務事業における温室効果ガス排出削減目標 2030年度△40% (2013年度比)	(1)県の事務事業における温室効果ガス排出削減目標 2030年度△50% (2013年度比)
取組概要	○省エネの推進 ○省資源化における取組みの推進 ○環境に配慮した物品の調達 等	○県有施設への太陽光発電の導入推進 ○新築建築物のZEB化 ○公用車の電動化 ○県有施設照明のLED化 等

2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 本計画の目標

○地方公共団体実行計画に掲げる目標達成に向けた重点対策加速化事業の位置付け

本計画は今年度改定する福井県環境基本計画（地方公共団体実行計画（区域施策編、事務事業編））に掲載の「地球温暖化対策の推進」に向けた取組みの一部を実現する事業計画である。

①2030 年度温室効果ガス排出量削減目標（49%削減）に資する取組み

（本交付金を活用した取組み）

- 家庭・産業・業務部門における使用電力の省CO₂化と電気料金の低減を図るため、民間向けの太陽光発電設備と蓄電池のセット支援を重点的に行う。
 - あわせて、産業・業務部門における使用電力の削減と省CO₂化、電気料金の低減を図るため、県内企業向けの省エネ設備の導入支援を行う。
(上記の取組みを合計すると、本県の2030年度までの削減目標（49%）のうち、0.5%の温室効果ガス排出量削減に寄与)
- ⇒これらの取組みにより、本県の（全国と比較しても高い）エネルギー消費量そのものの低減や、各部門でエネルギー消費割合の高い電力における省CO₂化を図る。

（本交付金を活用しない取組み）

- 家庭部門における省エネを推進するため、福井県地球環境保全基金を活用して、節電を中心とした省エネ県民運動展開する。また、一般財源を活用して、省エネ住宅の普及に向けた事業者・県民向けの講習会の開催等を実施する。
- 運輸部門におけるエネルギー源の転換を促進するため、一般財源を活用して、県内の個人・企業を対象とした次世代自動車（EV・PHV・FCV）の導入支援を行う。あわせて、一般財源を活用し、電気自動車の充電インフラ整備の支援を行う。
- 産業・業務部門における省エネを推進するため、一般財源を活用して、県で作成した業種別省エネガイドラインを活用し、企業の省エネ実践を支援する。

②2030 年度の需要電力に対する再エネ導入量目標（1,336MW）に資する取組み

（本交付金を活用した取組み）

- 民間向けの太陽光発電設備と蓄電池のセットを重点的に支援すること（再掲）により、6.2MWを導入する。
- 県有施設への太陽光発電設備の導入によって、0.5MWを導入する。
(上記取組みを合計すると、本県の2030年度までの導入目標（1,336MW）のうち0.4%寄与)
⇒これらの取組みにより、本県でもポテンシャルの高い太陽光を中心に再エネを拡大する。

（本交付金を活用しない取組み）

- 県有施設への太陽光発電設備の導入に当たっては、設置の実現性を高めるため、経済産業省のエネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金を活用して、発電設備の設置可能面積や設置可能容量等の可能性調査を実施する。
- 県（一般財源）と市町で連携し、小水力発電など地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入を支援するとともに、売電収入の一部を伝統行事の継承や農作業支援など地域振興に活用することで、地域課題の解決にも貢献していく。

③2030 年度の県の事務事業における温室効果ガス排出量削減目標（50%削減）に資する取組み

（本交付金を活用した取組み）

- 太陽光発電設備が設置可能な県有施設の50%超に設備を設置する事を目指し、設置可能性調査の結果を踏まえ、計画期間中の令和9年度までに13施設に太陽光発電設備を自己設置する。
- 県有施設の省CO₂化と電気料金の低減を図るため、地域防災計画上の避難施設等に該当する県有施設にLED照明を設置する。
⇒これらの県の率先した取組みにより、設備導入が進まない企業等にその効果を周知する。

（本交付金を活用しない取組み）

- 一般財源を活用して、公用車の電動化を進めて行く。
- 脱炭素事業債を活用し、上記県有施設のLED化を図る。

(本計画の目標等)

① 温室効果ガス排出量の削減目標	4,745トン-CO ₂ 削減／年
② 再生可能エネルギー導入目標	6,689kW
(内訳) ・太陽光発電設備	6,689kW
③その他地域課題の解決等の目標	「福井県環境基本計画」で定める2030年度の県内温室効果ガス排出量削減目標 2013年度比49%や、各施策におけるKPI等の達成を目指す。
④ 総事業費	2,177,114千円 (うち交付対象事業費 2,177,114千円)
⑤交付限度額	1,003,915千円
⑥交付金の費用効率性	15千円／トン-CO ₂

(2) 申請事業

①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電

令和5年度	太陽光発電設備等の間接補助事業 (民間向け)	太陽光発電設備 (10件、1,000kw) 蓄電池 (10件、1,000kwh)
令和6年度	太陽光発電設備等の間接補助事業 (民間向け)	太陽光発電設備 (137件、2,035kw) 蓄電池 (126件、700kwh)
令和7年度	県有施設への自家消費型太陽光発電設備の導入	太陽光発電設備 (4件、160kw) 太陽光発電設備 (8件 (設計))
	太陽光発電設備等の間接補助事業 (民間向け)	太陽光発電設備 (83件、1,047kw) 蓄電池 (83件、1,047kwh)
令和8年度	県有施設への自家消費型太陽光発電設備の導入	太陽光発電設備 (4件、160kw) 太陽光発電設備 (5件 (設計))
	太陽光発電設備等の間接補助事業 (民間向け)	太陽光発電設備 (82件、1,043.66kw) 蓄電池 (82件、1,043.66kwh))
令和9年度	県有施設への自家消費型太陽光発電設備の導入	太陽光発電設備 (5件、200kw)
	太陽光発電設備等の間接補助事業 (民間向け)	太陽光発電設備 (82件、1,043.66kw) 蓄電池 (82件、1,043.66kwh)

③公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時のZEB化誘導

令和5年度	県有施設への高効率照明機器の導入 省エネ設備の間接補助事業 (民間向け)	1件 15件
令和6年度	-	-
令和7年度	省エネ設備の間接補助事業 (民間向け)	5件
令和8年度	省エネ設備の間接補助事業 (民間向け)	5件
令和9年度	省エネ設備の間接補助事業 (民間向け)	5件

(3) 事業実施における創意工夫

①民間向けの自家消費型太陽光発電設備・蓄電池の導入支援

- ・ 自家消費型太陽光の効果をより県民に実感いただくため、太陽光発電設備と蓄電池のセットを重点的に支援する。
- ・ 自家消費型の太陽光・蓄電池のモデル事例を県内に生み出し、そのノウハウを水平展開することを目的とするため、一定規模の設備が導入されるような制度設計を心掛けていく。
- ・ 制度の周知に当たっては、県内市町や各業界団体や商工会議所など産業支援機関を通じて行い、事業自体の周知にも務めていく。

②県内企業向けの省エネ設備の導入支援

- ・ 県内企業が導入する省エネ機器について、(補助事業上の) 数値上の条件を満たすかどうか、事前に外部機関が調査を行う仕組みを整え、企業の確実な省エネ実践を支援する。

③県有施設の自家消費型太陽光発電設備の導入

- ・ 改定する環境基本計画では、県有施設における太陽光の導入を推進し、2030 年度には設置可能な県有施設の 50%以上に太陽光発電設備を設置することを目指している。
- ・ 既に県では、25 施設に太陽光発電設備を設置しており、設置可能な施設 50 施設を合わせた 75 施設のうち 50%超の 38 施設（25 施設+13 施設）に太陽光を設置していく。
- ・ 設置可能な県有施設は、環境省提供の簡易ツールでの調査を基本とし、エネルギー課の独自調査項目の追加（①耐用年数が 20 年未満、②意匠が優れた建築物、③工事における騒音や停電が許容できない、④市町との共有施設 の各項目に該当しない）により 50 施設に選別している。
- ・ これら 50 施設を対象として、設置の実現性をより高めるため、令和 5 年度～令和 6 年度に発電設備の設置可能面積や設置可能容量等の可能性調査（資源エネルギー庁のエネルギー構造高度化・転換理解促進事業補助金を活用）を実施し、設置候補を 13 施設に絞り、設置していく。
- ・ なお、設置に当たっては、設置予定容量や本県の発電量などを独自に試算した結果、PPA・リース方式よりも自己設置方式の方がより経済性が高いため、自己設置による設置としたい。
- ・ 施設管理課が確実に事業を実施するため、エネルギー課が中心となり所属間の調整を図る。

④県有施設のLED照明の導入

- ・ 施設管理課が確実に事業を実施するため、エネルギー課が中心となり所属間の調整を図る。

(4) 事業実施による効果を波及させるための取組み

- ・ 各事業で得られる省CO₂効果や電気料金の低減効果について、補助事業者や県有施設から積極的に収集し、県民や企業・市町に開示し、太陽光発電設備・蓄電池・省エネ機器の有用性を周知していく。
- ・ また、事業効果の周知にあたっては、福井県温暖化対策防止活動推進センターとも連携し、行っていく。
- ・ なお、周知にあたっては、県内の環境・SDGs に関する既存の連携体（下記に記載）を活用し、それらの取組みの中で関心のある個人や企業等に広く周知を行い、水平展開していく。

○環境ふくい推進協議会（事務局：県環境政策課）

環境保全にかかる県民、団体、企業のネットワーク。現在会員数 1,362

○福井県 SDGs パートナーシップ会議（事務局：県未来戦略課）

SDGs を推進する企業、団体、教育・研究機関、市町等で構成 現在会員数 908

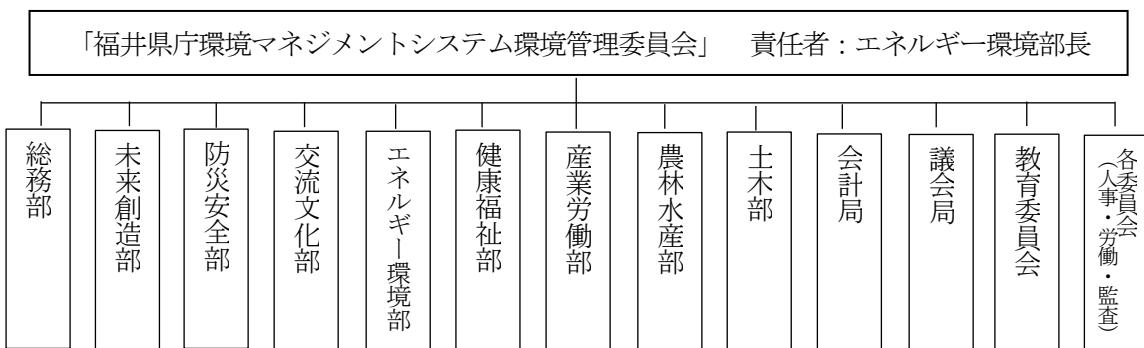
○ふくいまち・エネおこしネット協議会（事務局：県環境政策課）

再エネの導入等を検討する県内のネットワーク。地域協議会・市町等で構成

(5) 推進体制

①地方公共団体内部での推進体制

福井県庁内部については、県エネルギー環境部エネルギー課が、庁内の対象施設における取組の実施者である施設所管部局等と調整を行い、事業全体との整合を図りながら推進していく。また、県エネルギー環境部長をトップとする既存の「福井県庁環境マネジメントシステム環境管理委員会」の枠組みを活用し、庁内の環境マネジメントシステムの実施とあわせて、重点対策加速化事業の達成状況を共有・確認していく。



②地方公共団体外部との連携体制

自家消費型の太陽光発電設備の導入や企業向けの省エネ設備の導入、県有施設へのLED照明の導入においては、地元の工務店やエネルギー・マネジメントを行う外部機関と連携しながら、事業を実施していく。

その他、各事業についての事業費の相談や啓発活動については、地元金融機関や福井県温暖化対策防止活動推進センターと連携を図っていき、確実な事業実施へ繋げていく。



3. その他

(1) 財政力指数

令和3年度 福井県財政力指数 0.40511

(2) 地域特例

該当地域： 全域が豪雪地帯（全17市町）、うち4市町が特別豪雪地帯

対象事業： 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電設備等の導入